

ドキドキワクワクの  
学校生活のスタート

特集 2-5p 新型コロナウイルス感染症に対する

## 鳩山町の支援事業 第3弾

6-9p 北部地域活性化事業 「泉井交流体験エリア」が5月1日(土)から本格オープン

10-11p 若者と地域をつなぐアートスペースが誕生

12-13p 各種委員会等の委員を公募します

14p 令和3年経済センサス活動調査にご協力を

18p 消費者安全確保地域協議会を設置しました

20p 令和3年度成人健(検)診の受付を5月10日  
から電話・FAXで開始します

23p 令和3年度「サークルガイド」新規登録受付中

26p レポート「小中学校・幼稚園で入学(園)式

# 新型コロナウイルス感染症に対する 鳩山町の支援事業

## 第3弾

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまに対して、町独自の支援事業の第3弾を実施します。なお、この支援事業は「感染拡大防止対策」「デジタル化による新しい生活様式の実現」「子育て、教育、移住推進の充実」という3つの基本方針に基づき、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第4次計画)」及び「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」を活用して実施します。今月号では、その事業内容をお知らせいたします。

### 新型コロナウイルス感染 拡大防止 事業

#### 新型コロナワクチン接種を以下の日程で実施します

対象者	5月	6月	7月
高齢者の方(令和3年度中に65歳以上となる、昭和32年4月1日以前に生まれた方)	5月6日(木)を目途に接種券の郵送を開始・5月下旬以降接種開始予定		

接種の予約は下記のコールセンターへお申し込みください。その他詳細については、接種券に同封する「新型コロナワクチン接種のお知らせ」をご覧ください。なお、64歳未満の方の接種に関しては、内容・日程等が決まり次第、広報はとやまや町ホームページ等でお知らせします。

#### ■ 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (予約のみ)を

5月10日(月)に開設します

☎ 049-299-7567

受付時間 平日午前9時～午後5時

専任のオペレーターが対象者の申し込みを受け付けます。この番号で5つの専用回線を設けますが、つながりにくい場合は時間をおいておかけください。また副反応等に関する相談をしたい方は、かかりつけ医か「埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口(☎ 0570-033-226)」へお問い合わせください。

■ 問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

▶ 接種券、新型コロナワクチン接種のお知らせは、右の封筒で郵送します。ご自宅に届きましたら、大切に保管してください。



#### 予接種を受けるにあたり注意が必要な方

- 血がとまりにくい病気で治療を受けている方、または血をサラサラにする薬を飲んでいる方
- 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障がいなどの基礎疾患がある方
- 過去に予接種を受けて、具合が悪くなったことがある方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- 薬や食品などで重いアレルギー症状を起こしたことがある方

左記に該当する方は、事前にかかりつけ医などにご相談ください。

#### 新型コロナワクチン接種業務の看護職の方を募集しています

町では、新型コロナワクチンの集団接種に従事していただける看護職の方を募集しています。勤務条件などの詳細は右記担当までお問い合わせください。

■ 職種 正看護師、准看護師、保健師、助産師

※看護師免許を取得している方

■ 勤務場所 町地域包括ケアセンター(鳩山町松ヶ丘4-1-4)

■ 業務内容 接種・薬液充填・予診票確認・健康観察

■ 勤務日 シフト制(週4日程度・応相談)

■ 勤務時間 午前9時～午後4時(曜日により時間が変わります)

■ 期間 6月～9月(期間は変更の可能性があります)

■ 申込方法・問合せ 看護師免許の写し、履歴書を町保健センター(☎ 296-2530)までご提出ください。

#### 公共施設等の感染症予防対策や環境整備を実施します

##### ▶ 各小・中学校に送風機及び網戸の設置

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び健康を損ねる室温になることを防ぐため、各小・中学校の体育館に冷風機及び温風機を整備します。また、定期的に教室の窓を開ける際、スズメバチ等が教室に入るのを防ぐために、各小・中学校に網戸を設置します。

■ 問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

##### ▶ 「つどいの広場」における空調機設備更新



修学前の児童を持つ保護者が気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」の、既存の空調設備を換気機能等が備えられている空調設備に更新します。

■ 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

##### ▶ 町民体育館におけるサーキュレーター設置



町民体育館において、感染症リスクを最小限にしながら、施設の貸し出しや事業を行うために、換気による空気の流れ替えが行えるようサーキュレーターを設置します。

■ 問合せ 町民体育館 ☎ 296-4900

##### ▶ 防災備蓄品等購入

自然災害発生時等の避難所において、感染の疑いのある症状がある方や、自宅療養の方を隔離するための防災用テントを整備し、感染防止対策を図ります。

■ 問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

※これらの施設のほかに、役場庁舎、町中央公民館、文化会館などで、感染症予防対策や環境整備を実施し、今以上に充実させます。

#### レポート

#### 毛呂山鳩山ライオンズクラブより アルコールハンドジェルの寄贈を受けました



4月14日(水)に毛呂山鳩山ライオンズクラブより、アルコールハンドジェル(500ml) 30本の寄贈を受けました。

今回寄贈されたアルコールハンドジェルは、役場庁舎等の感染予防対策に有効に活用させていただきます。温かいご寄贈をありがとうございました。

# ポストコロナの社会に向けた 新たな生活様式の実現

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長らく収束しないことから、経済や日常生活への影響が深刻になっています。鳩山町では、新型コロナウイルス感染症により経済に大きな影響を受けている子育て世代の皆さまに支援を行うとともに、コロナ収束後、単にコロナ前の状態に戻そうとするのではなく、新たなポストコロナの社会の実現を目指して「デジタル化による新しい生活様式の実現」、「子育て、教育、移住推進の実現」といった事業に取り組んでいきます。このページではその主要事業を紹介していきます。

## 令和3年3月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児の世帯に 子育て応援新生児特別給付金を支給します



1人10万円を支給する国の「特別定額給付金」事業では、令和2年4月27日の基準日後に生まれた新生児は対象外でした。そこで、コロナ禍で不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯へ、出産後の経済的な支援をするため、鳩山町独自の給付金を令和3年2月28日までに生まれた新生児を対象に支給してきました。その事業を継続し、令和4年3月31日までに生まれた新生児を対象に、給付金を支給します。

■内容 令和3年3月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児1人につき10万円を支給

■申請方法 申請書に必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課にご提出ください。令和3年3月1日から5月中旬までに生まれた新生児の世帯には、役場町民健康課から、申請書を送付します。上記以降に生まれた新生児の世帯には出生届手続時に申請書を渡し、ご案内します。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

## 難聴高齢者等への相談対応 を支援します

相談業務を行う際、高齢者は難聴傾向にある方が多く、コロナ対策としての飛沫等飛散防止パネル設置やマスク着用等も加わり、より声が聞こえにくい環境になっています。そのような中での相談は、対象者との接近による会話となったり、大きな声を出さざるを得ないことから、飛沫が飛散し感染リスクが高まる状況となります。また、聴覚障がい者においては、マスクを着用するようになったため、どくわ談話ができなくなり、相談対応支援が必要になっています。

そこで、聴こえを支援するヒアリングループ(磁気ループ)システムや助聴器を設置し、密接の回避や大声による飛沫飛散を防ぎます。また、簡易筆談機を役場窓口を設置し、感染予防及び福祉の向上を図ります。

■問合せ 町地域包括支援センター  
☎ 296-7700

## GIGAスクール構想推進に伴う デジタル教科書を購入します



全国一律の教育のICT(情報通信技術)環境の整備、いわゆる「GIGAスクール構想」により、令和2年度に、町内小・中学校の全児童生徒に1人1台の学習用の情報端末機を整備しました。そのGIGAスクール構想の一層の推進と学習用情報端末機の積極的な利活用のため、各教科のデジタル教科書を購入し、授業の理解度を向上させます。

また今後の感染症拡大等の状況によって再度の一斉臨時休校になった際には、オンライン学習などで児童生徒の学びを支援し、質の高い教育を維持します。

■問合せ 町教育委員会事務局  
☎ 296-1227

## デジタル図書館整備事業

### いつでもどこでも利用可能なデジタル図書館を整備します



新型コロナウイルス感染症の拡大の予防として、外出を控える町民のために、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい、外出抑制につながろうと、来館しなくても、電子書籍等の貸し出し・閲覧・返却のサービスが可能となるインターネットを介したデジタル図書館を整備します。

パソコンやスマートフォンを介した電子書籍

を利用することにより、来館せずとも、24時間365日読書ができる環境となり、施設利用者の感染リスクの低減、読書環境の充実を図ります。

また、町立図書館では、今まで消毒液の設置や、施設内部の除菌消毒を実施してきましたが、より安心して図書館を利用できるように図書除菌機を購入して館内に設置し、利用者が本の除菌消毒ができるようにします。

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

## テレワークの環境を整備します



新しい生活様式でのテレワークを促進するため、複合的公共施設(鳩山町コミュニティ・マルシェ)内の起業支援を目的としたシェア・オフィス及び研修室に、テレワークに必要な複合機や貸し出し用パソコン・Webカメラ等を設

置します。同時に、感染症対策として、換気機能等付空調機を設置します。また多世代活動交流センター及び町立図書館にWi-Fi環境を整備し、起業支援やテレワークを促進します。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212  
町文化財分室 ☎ 296-3862  
町立図書館 ☎ 296-5660

## シティプロモーションにより移住を推進します



新型コロナウイルス感染症収束後の積極的なシティプロモーションを実現するため、町の魅力や特産品を発信するPR動画や魅力発信デジタルブック(デジタル版町勢要覧)を制作します。

制作した広報物を活用し、鳩山町の魅力をホームページやYouTubeなどで配信し、町の認知度・知名度の向上を図り、本町へのふるさと納税の拡大、交流人口の増加や将来的な移住を推進します。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

## 「交流体験館」の概要と利用方法

◆**使用料**：下表のとおり

部室の名称	使用区分	使用料	
		平日	土・日・祝日
交流ホール (A・B分割 利用の場合 は半額)	午前	1,500円	2,100円
	午後	2,000円	2,800円
	夜間	2,400円	3,300円
体験・研修室	午前	400円	600円
	午後	600円	800円
	夜間	800円	1,000円
加工体験室	午前	500円	700円
	午後	700円	900円
	夜間	900円	1,100円

付属設備	使用料	
	単位	金額
ワゴンアンプ	1回	500円
ワイヤレスマイク	1回	100円
ピンマイク	1回	100円
プロジェクター	1回	300円

※付属設備の使用料は、午前、午後及び夜間におけるそれぞれの使用に対し、1回として計算します。



自治会等の総会・役員会議として使用する場合は、町内在住・在学の高校生が使用する場合は5割の減免(半額)となります。

◆**開館時間**：午前9時～午後10時

◆**休館日**：毎月第3月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

◆**施設の概要**

施設の名称	広さ(面積)	設備・収容人数等
交流ホールA	119㎡	会議室として使用する 場合それぞれ約60人
交流ホールB	119㎡	
交流ホール (A・B一体利用)	238㎡	定員270人(会議室として 使用する場合約120人)
体験・研修室	87㎡	約36人
加工体験室	41㎡	調理台3台、12人
駐車場		普通自動車56台(車いす用スペース2台含む)

◆**申込受付時間**：開館日の午前9時～午後10時

◆**申込方法**：泉井交流体験エリア事務室に備えてある使用許可申請書に必要事項を記入し、直接泉井交流体験エリア事務室にお申し込みください。

◆**申込開始日**：使用する日の属する月の2か月前の15日(その日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の日)から使用開始日の3日前まで受け付けます。

※ただし、5月、6月の利用予約申し込みは、5月1日(土)からとなります。



▲一体利用できる交流ホール。最大で270人が収容できます。



▲調理台が3台整備された加工体験室。IH調理器やオープンが設置されています。



# 北部地域活性化事業 「泉井交流体験エリア」が 5月1日(土)から本格オープン

泉井地区に新たな交流スペースがオープン

町では、北部地域及び町の活性化を積極的に推進することを目的として、北部地域活性化事業を進めてきました。

このたび、事業の推進地区の一つである泉井地区に整備した「泉井交流体験エリア」が指定管理者の運営により、5月1日(土)からオープンします。今後この施設を拠点として、北部地域の活性化と地域農業の振興を図っていきます。

さまざまな使用目的で利用できる「交流体験館」

泉井交流体験エリアは、「交流体験館」「児童交流館」「交流広場」などで構成されています。「交流体験館」の内部は、一体化して使用すれば、最大で



▲交流広場に設置された遊具は誰でも遊ぶことができます。

270人が収容できる交流ホール、会議や講座等に最適な体験・研修室、農作物の加工も可能な加工体験室(調理室)に分かれており、さまざまな使用目的(事業規模、人数)に応じてご利用できます。会議、展示会、イベント、サークル活動など、皆さんの活動場所としてぜひご利用ください。8～9ページでは、「児童交流館」について紹介しています。

交流体験館 平面図



※エリア内への出入り、交流体験館の施設(部室)の利用予約申し込みは5月1日(土)から可能ですが、施設(部室)の利用は5月10日(月)からとなりますのでご了承ください。

■**申込み・問合せ**

鳩山町泉井交流体験エリア指定  
管理者：有限会社 戸口工業  
住所：鳩山町大字泉井 524 番地 1  
☎ 298-8899 FAX 298-8987

■**施設に関する問合せ**

役場産業環境課 ☎ 296-7887



## 町営路線バス(北部線)の「泉井停留所(高坂方面)」を整備しました

泉井交流体験エリアの5月1日(土)のオープンに伴い、屋根付きの停留所を整備しました。それにより泉井停留所(高坂方面)を、泉井交流体験エリア敷地内に移動しました。ご利用の際は、お間違いないようお願いいたします。

■**問合せ** 役場政策財政課 ☎ 296-1212



## 新しくできた児童交流館について子どもたちに聞きました



今宿の学童にはなかったシャワールームができて良かったと思います。

とてもきれいな施設だと思います。

近くなったし、きれいで嬉しいです。

亀井小学校の子どもたちのために、用意していただけて良かったです。

福島 愛さん(亀井小5年)

野嶋 悠人さん(亀井小5年)

吉野 侑さん(亀井小5年)

立穴 聖さん(亀井小5年)



子どもたちは、量のスペースで遊ぶのが好きだということです。



亀井小学校から歩いて児童交流館まで来ることができます。

働くお父さん、お母さんを応援

## 児童交流館を 放課後の子どもたちの居場所に



児童交流館は、泉井交流体験エリア本格オープン前の4月8日(木)から、学童保育室おしゃもじ山クラブの分室として利用開始となり、現在亀井小学校に通う児童22人が利用しています。

学童保育所(放課後児童クラブ)は、共働き等の理由により日中、家庭に保護者がいない子どもを預かり、放課後、適切な遊びや生活の場を提供しています。町内には、鳩山小学校の児童が通う「学童保育室 銀河鉄道90」と、今宿小学校と亀井小学校の児童が通う「学童保育おしゃもじ山クラブ」の2か所が設置され、それぞれ保護者が町から委託を受けて運営をしています。

児童交流館の新設に伴い、児童交流館をおしゃもじ山クラブ分室として新たに開設しました。運営は引き続き学童保育おしゃもじ山クラブ保護者会が行います。今回の分室の開設に伴い、町内のすべての小学校に隣接して学童保育所(放課後児童クラブ)が設置されたこととなります。

児童交流館には、ランドセルが入るロッカーや本棚、広々とした畳スペース、体調が悪くなった児童が保護者のお迎えまでの間を過ごす休憩室、指導員の事務室など

### 児童交流館(学童保育所)の利用等について

対象区域・対象者	亀井小学校区の放課後の保育に欠ける小学校1年生から6年生
保育時間	【通常】 平日 放課後～午後6時30分(延長午後6時30分～7時30分) 土曜日 午前8時～午後6時(延長午後6時～6時30分)
	【夏休み等特別保育】 平日 午前8時～午後6時30分(延長午後6時30分～7時30分) 土曜日 午前8時～午後6時(延長午後6時～6時30分)
休所日	日曜、祝日、年末年始、お盆

が備えられています。児童交流館の前の交流広場には、遊具や芝生の広場もあり、子どもたちがのびのびと駆け回ることができます。

利用に関する詳細は左記までお問い合わせください。

■問合せ 学童保育おしゃもじ山クラブ分室 ☎2981-8000

## レポ 四期目 「泉井交流体験エリア」に ふくしまさくらを植樹 「ハトミライ☆プロジェクト」



県立鳩山高等学校の生徒が発案し、地域活性化につなげようと企画した「ハトミライ☆プロジェクト」の一環として、3月25日(木)に泉井交流体験エリアの駐車場脇の敷地内に10本の「ふくしまさくら」の植樹を行いました。植樹には鳩山高校の生徒会と有志による生徒7人と職員6人が参加しました。

初めて植樹に参加した生徒からは、慣れない作



▲今回植樹した「ふくしまさくら」(八重桜「はるか」)の苗木



▲計10本の「ふくしまさくら」(八重桜1本、河津桜9本)の苗木を植えました。

業に大変という声もあがっていましたが、一連の作業を楽しそうに行う様子が見られました。

植樹を通じて得た「つながり」を生徒たちが今後に活かすことや、「鳩山を桜の名所へ」という生徒たちの希望に応じて植樹された桜が大きく成長することを願っています。泉井交流体験エリアに立ち寄った際は、ぜひ生徒たちが植樹した桜をご覧ください。

## 指導員の方に児童交流館について聞きました



関口 指導員

船山 指導員

五十嵐 指導員

今回、分室を開所することで、今宿の学童を利用していた亀井小学校の子どもたちが近くの学童に通えるようになって良かったです。同じ敷地内に交流体験館が隣接しているので、今後、お楽しみ会など学童の行事に上手に利用したいと思っています。

現在、子どもたちと放課後を過ごす指導員が足りない状況です。今後、夏休みに入り、ますます人手が必要となります。成長著しい子どもたちと一緒に見守る指導員を募集しています。興味がある方は、ぜひ、お問い合わせください。

# シェアアトリエ niu(ニユウ)がオープン



シェアアトリエ  
**niu(ニユウ)**  
住所 鳩山町楓ヶ丘4-8-6  
問合せ 小西 隆仁  
☎ 090-1449-2933  
Mail shareatelier.niu@gmail.com

学生用シェアハウス  
「はとやまハウス」から  
生まれた

小西 隆仁(こにし たかひと)さん(運営)  
東京藝術大学大学院 建築専攻 修了  
学生用シェアハウス「はとやまハウス」一期生

## 若者と地域をつなぐ 新しいアートスペース誕生

花岡 美優(はなおか みゆう)さん  
東京藝術大学大学院 絵画専攻 修士二年  
日本画・現代アートを専門に活動



▲4月3日(土)のオープンイベントでは隣人の方など、多くの方が訪れました。



▲1階がシェアアトリエとなっており、展覧会やワークショップ等毎月1回程度開催することを予定しているそうです。

絵に自信がない方も大歓迎!

### 絵画教室でいっしょに絵をかきませんか

- 花岡美優さんが講師となり、鳩山町コミュニティ・マルシェで週1回絵画教室をおこなっています。
- 日時 毎週日曜日 午前9時30分~正午
- 場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ
- コース テッサンコース、おまかせ水彩画コース、オリジナル水彩画コースなど
- レッスン料 1000円(1回)~2500円(1回)
- ※レッスン料はコースにより異なります。コース内容も含めて、詳細は下記までお問い合わせください。
- 予約・問合せ 花岡 美優 ☎080-5614-1057  
(鳩山町コミュニティ・マルシェ窓口でも受付可)

域のリサーチを通じた作品制作を行ってきました。新たな今後の活動場所を探していたところ、小西さんと出会い、次なる制作の場として鳩山ニュータウンに来ることを決めたということでした。

花岡さんは、鳩山町の第一印象について「住宅街の中で、住宅をギャラリーやアトリエとして使うとなると理解を得ることが難しいのではないかと感じる中で、隣近所の方々などにあいさつに行ったり、予想に反して応援の声を聞いたことが、とても驚きました。マルシェの方たちを筆頭にアトリエなど様々な活動を行ってきた土壌が、鳩山町にはしっかりとあると感じました」と話していました。

これからの活動について小西さんは「この場所を徐々に作っていく過程も、住民の方々と一緒に共有できたらいいなと思っています。まずはどんな人がここに住んでいるのか知って、もうそこらから始めていきたいです。僕自身が今まで出会った住民の方々のように、一人の住民として精力的に活動すること、それが住民の別の活動につながっていく、広がっていくことで、さらに面白いまちになっていくのではないかと考えています」と話しています。

3人目の入居者も決まっています。「この町に興味をもって何か活動をしたいと考えてる人が入居してくれたらいいと思います。それがまた連鎖することによって新しい風が吹き込むことになればいいなと考えています。ぜひ地域の方々にも展示やイベントの際は積極的に足を運んでいただけると嬉しいですね」とのことでした。

学生用シェアハウス「はとやまハウス」に令和2年度に入居していた小西さんは、町での1年間の活動を通じて「鳩山ニュータウンは、住んでいる人それぞれが魅力的な活動を行っており、地域全体が面白いことになってきているのではないかと感じたそうです。小西さんは大学の課程が修了し、はとやまハウスを出る時期が近づいてきたときに、その興味からこのまま鳩山町に住んで活動できないかということを考えて始めたとのことでした。

作品を制作し発表する場、シェアアトリエniu(ニユウ)が鳩山ニュータウン楓ヶ丘4丁目、4月1日(木)よりオープンしました。中心となるのは学生用シェアハウス「はとやまハウス」の元入居学生、小西隆仁さんと、新たな移住者の花岡美優さんです。アートや建築など、多様な表現活動に携わる若い人たちが移住して生活しつつ、1階で展覧会やワークショップを企画していくとのこと。このページでは、これらの活動を紹介します。

した。

昨年の11月に(鳩山町コミュニティ・マルシェの運営者である㈱RFAが行った)鳩山ニュータウン内の空き家等を巡る「空き家ツアー」に参加した小西さんは、長い間空き家だった住宅を購入した内藤さんと出会い、後日そこをシェアアトリエとして貸してもらえないかと話したそうです。内藤さんは「広い一戸建てなので、貸し出す対象はファミリー層かなと思っていましたが、小西さんから話を聞いて若い人だったり、クリエイティブな活動に興味を持っている人たちが集まる場になればおもしろい」と思っ

ことになりましたと話していました。

そこから小西さんは、その戸建てを借りて、同じ大学に通っていた花岡さんを新たに鳩山ニュータウンと呼び込み、共同で活動することを目的としたシェアアトリエniuをスタートさせました。

花岡さんは、伝統的な日本絵画の素材や技法を使って作品制作するアーティストで、関東だけでなく様々な場所での滞在制作プログラムに参加しています。これまでにも秋田や対馬、韓国などで地

### 学生用シェアハウス「はとやまハウス」に新しい住人が入居しました



「はとやまハウス」は空き家の多い鳩山ニュータウン内で、その利活用方法を考えるモデルプロジェクトとして平成31年4月に整備した、学生向けのシェアハウスです。松ヶ丘地区内にあり最大4名が入居できます。改修設計と管理運営は、鳩山町コミュニティ・マルシェを運営する、株式会社アール・エフ・エーが行っています。令和3年4月から、安達直登さん(写真左)、篠原梨央さん(写真中央)、山下若奈さん(写真右)が新たに加わり、去年から入居しているジャン・ダソルさんを含め、4人の入居者となりました。4人はそれぞれの特技を生かしながら、鳩山町コミュニティ・マルシェのスタッフとしての活動も通じて、地域の人たちと交流を図っていきます。

■問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎272-7528  
または役場政策財政課 ☎296-1212

公募  
します！

## 鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方に関する町民検討委員会委員

鳩山町では幼児・児童教育の今後のあり方に関し、抜本的な見直しを具体的に検討するため、「鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方に関する町民検討委員会」を設置しました。

このたび地域の皆様の幅広い意見を反映させるため、下記の通り委員を公募します。

■**応募資格** 次の(1)～(4)すべてに該当の方

- (1)本町に引き続き1年以上住所を有する方
- (2)令和3年6月1日現在において、満20歳以上の方
- (3)応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方
- (4)原則として、審議会等の公募委員就任回数が、過去5回以上でない方

■**募集人数** 2人

■**報酬等** 会議参加1回につき2,000円(年5回程度会議を開催予定)

■**任期** 令和3年6月1日～令和4年3月31日

■**応募方法** 町教育委員会事務局(庁舎3階)・町立図書館に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、5月7日(金)から20日(木)(必着)の期間に、前記のいずれかに提出してください(役場は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで、図書館は月曜日、祝日を除く午前9時30分から午後5時まで)。※郵送の場合は町教育委員会事務局までお願いします。

■**委員の決定** 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。結果については、応募者全員にお知らせします。

■**公開抽選** 5月25日(火)午前10時から、役場3階301会議室で行います。

■**問合せ** 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 教育委員会事務局 ☎296-1227



## 防犯カメラの稼働を開始しました

令和2年度に右記の3箇所に「防犯カメラ」を設置し4月から稼働しております。

撮影データの取り扱いなどプライバシーに十分配慮した運用を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。犯罪の防止と通学児童・生徒の安全確保を含む安心・安全なまちづくりを目指し、今後も計画的な設置を進めます。

進めます。

■**設置場所**

- ・亀井小学校南交差点
- ・今宿交差点
- ・鳩山ニュータウン プチプラザ付近交差点

■**問合せ** 役場産業環境課 ☎296-5894

### ●防犯協会からのお願い

町内の高齢者宅に家族をかたる不審な電話がかかってくるなどの被害が多数発生しています。

特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」や「コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する」、請求ハガキ等が自宅に届く「架空請求詐欺」など、巧妙化しています。

これらを予防するためには、電話を留守番電話にして、相手の声を録音するようにすることや、家族や周りの人たちと話し合うなど、日頃からの注意が必要です。いつもと違う電話には1人で判断せず、家族や周りの人に相談しましょう。

### ●交通安全協会からのお願い

西入間交通安全協会と町は、他の関係機関や団体と協力し、悲惨な交通事故の撲滅を目指して啓発活動等を実施しています。これまでの啓発活動等が実を結び、本年5月には町内交通事故ゼロ4,500日を迎えようとしています。

しかし、県内では交通事故死亡事故が多発している危機的な状況となっています。特にスピードの出しすぎ、脇見運転などにより歩行者が巻き込まれる事故や高齢者の運転による事故が多くなっています。車や自転車運転する方はもちろん、歩行者自身も交通安全に注意するようにしましょう。



## 各種委員会等の委員を公募します

町では、各種政策に町民の皆さんのご意見を反映させるため、公募委員を募集します。

	①鳩山町介護保険運営委員会委員	②鳩山町総合福祉センターの施設管理運営町民検討委員会委員	③鳩山町障がい者福祉計画策定・推進委員会委員
<b>募集趣旨</b>	「第8期鳩山町高齢者保健福祉総合計画」に定めた事業計画の進捗状況などの調査審議に、町民各層の幅広い意見を反映させるため、委員を公募します。 ※本委員には「地域包括支援センター運営協議会」「地域密着型サービス運営委員会」の委員も兼任していただきます。	町では、鳩山町総合福祉センターの施設管理運営について、町民や識見者等の意見を反映し検討するため、委員を公募します。	町では、令和3年3月に「第6期鳩山町障がい者福祉計画」を策定しました。この計画の効果的な推進を図るため、鳩山町障がい者福祉計画策定・推進委員会の委員を公募します。
<b>応募資格</b>	次の要件にすべて該当する方 1.本町に、引き続き1年以上住所を有する方 2.令和3年4月1日現在において、満20歳以上の方 (①のみ、令和3年4月1日現在において、満40歳以上の方) 3.応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方 4.原則として、過去の審議会等への公募委員就任回数が5回以上でない方		
<b>募集人数</b>	40歳以上65歳未満：2人、65歳以上：2人、在宅介護者(経験者含む)：2人	2人	3人
<b>報償費等</b>	会議参加1回につき6,000円(年4回程度会議を開催)(報酬)	会議参加1回につき2,000円(年4回程度会議を開催)	会議参加1回につき2,000円(年2回程度会議を開催)
<b>任期</b>	令和3年7月1日から3年間	令和3年7月1日から令和4年度末	令和3年6月1日から3年間
<b>応募方法</b>	応募用紙に必要事項を記入の上、受付期間中に、各窓口への持参(土・日曜日、祝日を除く午後5時まで)・郵送のいずれかの方法で提出してください。		
<b>応募用紙設置・提出場所</b>	役場長寿福祉課(庁舎1階)・役場東出張所 ※郵送提出時は〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 長寿福祉課(電子申請可)		
<b>応募期限</b>	5月28日(金)(必着)		
<b>委員の決定</b>	1.応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。 2.応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。 ※結果については、応募者全員にお知らせします。		
<b>公開抽選日</b>	5月31日(月)午前9時から 役場3階301会議室	5月31日(月)午前10時から 役場3階301会議室	5月31日(月)午前11時から 役場3階301会議室
<b>問合せ</b>	長寿福祉課 介護保険担当 TEL 296-1210	長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 TEL 296-1241	

無作為  
抽出で公募  
します

### 鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会委員

町では、公有財産の利活用や公の施設の管理運営について、町民の方の意見を反映するため、鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会の委員を無作為抽出により公募します。

無作為抽出型公募による公募は、これまで町政に参加する機会が少なかった町民の方からも、できるだけ広くご意見を伺い、町の施策に反映するため行うもの

です。対象となる方には、5月中旬にご案内の書類をお送りしますので、お手元に文書が届いた方は、ぜひご応募いただき、まちづくりにご協力をお願いします。

■**任期** 令和3年7月1日～令和5年6月30日(年2回程度会議を開催。ただし審議案件により開催しない場合あり)

■**募集人数** 3人

■**申込・問合せ** 役場政策財政課☎296-1212



## 令和3年4月1日付 町職員の人事

町では、次のとおり、町職員の人事異動を行いました。  
※( )内は前所属。管理職及び退職・新任者のみ掲載

### 【課長級】

◆総務課長：山田 幸一(町民健康課) ◆税務会計課長：戸口 浩二(まちづくり推進課) ◆町民健康課長：田嶋 正久(税務会計課)

### 【課長補佐級】

◆町民健康課課長補佐：清水 浩(町民健康課) ◆まちづくり推進課課長補佐：中島 征也(教育委員会事務局〔文化財〕)

【退職(再任用任期満了含む)】(令和3年3月31日付)

◆松本 一久(総務課) ◆石井 浩巳(総務課)

◆清水 文太郎(総務課) ◆佐藤 正和(総務課〔東出張所〕) ◆石川 泉(長寿福祉課〔社会福祉協議会〕) ◆戸口 啓(産業環境課) ◆島村 里美(産業環境課) ◆木下 佳祐(まちづくり推進課) ◆小林 一彦(水道課) ◆小川 幸子(教育委員会事務局〔公民館〕)

### 【新任】

◆町民健康課：虎井 僚平  
◆町民健康課〔保健センター〕：藤巻 夏希

■問合せ 役場総務課

☎ 296-1214



精一杯がんばります



## 男女共同参画社会の実現をめざして 女性の視点を活かしたまちづくりを

### ◆町審議会等への女性委員の登用目標は30%以上

町では、鳩山町男女共同参画計画に基づき、町の審議会や委員会等の委員への女性登用率を令和4年度までに30%以上となるよう、町の意思決定に男女が共に参画できる環境づくりを進めています。

令和2年4月1日現在において、法令または条例により設置されている審議会等の委員への女性登用率は、31.1%(総委員数344人のうち、女性が107人。県比率は38.7%)でした。男女が共に暮らしやすい社会をつくっていくためには、男性の意見と同様、女性の意見もとても大切です。今後も、女性の町政への参画を進め、登用率を向上させることを目指していきます。

### ◆町の審議会や委員会等では・・・

町の事務に係る審議や調査等において、関係団体や学識経験者、一般町民が参加することで、町民の意見を町政に反映しています。審議する内容は、福祉、教育、環境など町の政策全般にわたっています。

### ◆女性の意見を町政に活かしましょう

町の審議会等の委員の男女比は目標である30%を超えました。しかし埼玉県男女共同参画計画では、女性の登用目標を40%と定めています。女性の意見が町の施策に十分反映させるためには、今後も積極的に女性の登用を推進していかなければなりません。一般公募により選定される委員に積極的に応募するなど、あなたの経験や知識をまちづくりに活かしてみませんか？

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

### 町審議会等における女性登用に関する数値

項目	人数
男女数	男性 237人
	女性 107人 計 344人
審議会等総数	30
うち女性を含む審議会等の数	23



## 全国一斉情報伝達試験の実施に伴い 防災行政無線の試験放送を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施に伴い、下記の日程で、町の防災行政無線を用いた試験放送を行います。

■日時 5月19日、10月6日、令和4年2月16日(いずれも水曜日) 午前11時頃

■内容 チャイムが鳴った後、「これは、Jアラート

のテストです」のアナウンスが3回流れます。その後、「こちらは、ぼうさいはとやまです」のアナウンスが流れた後、再びチャイムが鳴ります。

※内容は異なる場合もあります。また、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ試験が中止となることもあります。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



## 健康長寿のまち「はとやま」 県内で一番安い「介護保険料」を設定

介護保険制度では、3年ごとに介護保険料を見直すこととされ、令和3年度が改定時期に当たります。令和2年度に介護保険事業計画の見直しを含む「第8期鳩山町介護保険事業計画」の策定を行い、広報はとやま4月号でお知らせしたとおり、令和3年度からの65歳以上の方の新たな介護保険料は県内で一番安くなりました。今月号では、介護保険料の改定の内容についてお知らせします。

### ■介護予防の推進

町では10年以上に渡り、官財で連携して一般介護予防事業に取り組んできました。その結果、要介護認定率(要介護認定者数を第一号被保険者数で割ったもの)は県内2位の10.9%(令和2年10月1日現在)と低く介護給付が抑えられたため、介護保険料の軽減に繋がっています。

### ■介護保険料の改定

平成30年度から令和2年度まで(第7期)の介護保険料の基準額の月額が4,000円でしたが、令和3年度から令和5年度まで(第8期)の介護保険料の基準額の月額は3,800円となります。

介護保険料の減額の要因は次のとおりとなっています。  
①調整交付金(介護報酬改定に伴う第1号被保険者の保険料を軽減するために国から交付されるもの)の交付

②介護給付費準備基金(第1号被保険者の保険料を軽減するために町の準備基金から繰り入れるもの)の活用

③介護給付の大幅な伸びが抑えられていること

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1210



## 令和3年経済センサス活動調査にご協力ください

令和3年6月1日(火)を基準日として、令和3年経済センサス活動調査を実施します。

調査の結果は、各種行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として利活用されます。

■調査対象 全国のすべての事業所及び企業

■調査方法 5月末日までに、「調査員の訪問」または「国から郵送」により調査票を配布します。回答は、6月1日以降に「インターネット」または「郵送」でご回答ください。

■調査内容 「名称及び電話番号」「所在地」などの基礎項目、及び「資本金等の額」「売上(収入)金額」などの経理項目

### ■調査員訪問時における新型コロナウイルス感染症対策

調査員が訪問する際は、必ず「調査員証」や「従事者用腕章」を身に付けた上で、感染予防のためマスク等を着用し、手指消毒用アルコール等を携帯し、こまめな消毒を行いながら実施します。

### ■その他

・回答いただいた内容は、「統計法」という法律の規定により、適正に管理します。統計法に定められている利用目的以外に使用することはありません。

・「経済センサス活動調査」をよそおった不審な訪問者や電話・メールなどにご注意ください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

## マイナンバーカード取得と電子証明書の更新の相談・手続き受付中

申請用サイトを使えば、必要事項を入力し、顔写真を送信するだけで、いつでも手軽に申請できます。また、スマートフォンやデジタルカメラで撮影した写真も使えます。

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新に関する

相談・手続きを行っています。

◆5~6月 休日臨時開庁日

■日程 5月9日(日)・22日(土)  
6月13日(日)・27日(日)

■時間 午前9時~正午 午後1時~午後3時

■場所 役場町民健康課(庁舎1階)

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



# 暮らしの情報

## Life Information

### 就労

**既卒3年以内の方及び34歳以下の若者対象就職面接会を行います**

▼対象 高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後概ね3年以内の方及び34歳以下の方  
 ▼日時 6月9日(水)午後1時15分～4時(受付は午後0時45分から)  
 ▼場所 大宮ソニックシティ地下展示場(事前申込不要)  
 ▼持ち物 履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワークカード(お持ちの方)  
 ▼参加企業 50社(予定)  
 ※埼玉労働局ホームページイベント情報欄へ4月中旬に掲載  
 ▼問合せ ハローワーク東松山 ☎0493-122-10240  
 または最寄りのハローワーク

### 募集

**SAITAMA出会いサポーターセンター  
 (恋たま)会員募集**

SAITAMA出会いサポーター



トセンターは、結婚を希望される独身男女の方に、出会いから交際、結婚までを結婚支援システム(マッチングシステム)によりサポートしています。

町は平成31年4月から同センターの運営協議会の会員となっています。鳩山町にお住まいの方は、会員価格で登録できますので、ぜひご利用ください。

▼利用登録料 鳩山町在住者は、利用登録料1万1,000円(税込)、登録期間は2年間です。  
 ※お住まいの市町村やお勤め先の企業が会員ではない場合1万6,000円。  
 ▼問合せ SAITAMA出会いサポーターセンター ☎048-1789-17721

### お知らせ

**5月1日  
 九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間**

5月は「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」です。交通事故のうち自転車による



交通事故が増加しています。自転車を利用される方は、ご自分の身を守るためにもヘルメットを着用し、交通ルール及びマナーを遵守して安全な利用にご協力ください。

また、埼玉県では自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられております。自転車が加害者になる重大な事故も発生していることから必ず保険等の加入をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-55894

### ストップ 不法電波

総務省では、6月1日から10日まで「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなでも守りましょう。

▼問合せ 関東総合通信局 ◆不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-11939

◆テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-11945

### 不正大麻・けし撲滅運動にご協力ください

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、坂戸保健所 ☎283-7815へご連絡ください。

▼栽培してはいけない「けし」の特徴  
 ◆全体に白っぽく、茎はほとんど無毛  
 ◆葉の切れ込みは浅く、茎を抱くようにしている  
 ◆全体に丈が高く、1～1.5mになる  
 ◆色あざやかで美しい大きな花を咲かせる

植えてはいけないけしの例



①クシ ②アツミグシ ③ハカマニグシ

### 西入間広域消防組合 普通救命講習会を実施します



▼日時 6月13日(日)午前9時～正午  
 ▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)  
 ▼費用 200円(テキスト代含む)  
 ▼定員 20人(先着順)

◆新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては中止または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。  
 ◆講習終了後、修了証を交付します。  
 ◆普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

(月)までに、消防署または各分署へお申し込みください。  
 ▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-10119  
 鳩山分署 ☎296-0119  
 越生分署 ☎292-4119

### 農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際はラベル等に表示された使用方法や注意

事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。また、散布量は最低限にするようにし、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討しましょう。  
 やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。  
 なお、事故を防止するため、飲

食物の容器(ペットボトル等)を入れ物として使用せず、保管の際は鍵をかけるなど、適正な使用・管理をお願いします。  
 使用せず残った農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。  
 ▼問合せ 県業務課 ☎048-830-3633 または県農産物安全課 ☎048-830-4053

### ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5/9	10	11	12	13	14	15
	資パ A 資び B 資び	A 可 B 可	A 資べ B 不燃		A 可 B 可	
16	17	18	19	20	21	22
	資パ A 資び B 資び	A 可 B 可	A 不燃 B 資べ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
23	24	25	26	27	28	29
	資パ A 資び B 資び	A 可 B 可	A 資べ B 不燃		A 可 B 可	
30	31	6/1	2	3	4	5
	資パ A 資び B 資び	A 可 B 可	A 不燃 B 資べ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
6	7	8	9	10	11	12
	資パ A 資び B 資び	A 可 B 可	A 資べ B 不燃		A 可 B 可	
13	14					
	A 資パ B 資び B 資び					A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区

可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資べ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資パ...その他容器包装プラスチック類

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 小子ども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

**「生活も ウィルス予防も 蛇口から」**  
 ～令和3年度水道週間スローガン～

6月1日～7日は水道週間です。水道を多く使い始める時期に、普段にげなく使っている水道の重要性を認識し、節水や水を汚さないことを考えてみてはいかがでしょうか。

■問合せ：役場水道課 ☎296-1228



暮らしの『相談室』

5月中旬～6月上旬

※新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの相談業務も中止、規模縮小、もしくは相談会場を変更する場合がございます。ご利用の際には必ず事前にご確認いただきますようお願いいたします。

■ 県の法律相談【要予約】

日時: 5月11日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所: ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ: 県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■ 女性相談【要予約】

日時: 5月11日(火) 午後1時～4時 場所: 役場3階301会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

■ 障がい者・障がい児の無料出張相談会【要予約】

日時: 5月19日(水) 午前10時～正午 場所: ニュータウンふくしプラザ 問合せ: 入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276

■ 行政相談・人権相談【要予約】

日時: 5月20日(木) 午後1時～3時 場所: 中央公民館石坂分館 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

■ 行政書士無料相談会【要予約】

日時: 5月20日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ: 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■ 町民法律相談【要予約】

日時: 5月21日(金) 午前10時～正午 場所: 役場3階301会議室 問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

■ 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ: アスポート相談支援センター 埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズまろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■ 生涯学習相談

日時: 毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ: 教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■ 消費生活相談

日時: 毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ: 産業環境課 ☎ 296-5895

■ その他相談

日時: 平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ: 総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

ご存知ですか? 人権擁護委員制度

毎日の生活の中で、「これは人権上の問題で、法律と悩んだり、法廷上での問題で、はたはありませぬか、そのようなときは、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳



守されます。

6月1日は人権擁護委員の日のため、通常の「行政相談・人権相談」(右記参照)に加え、特設人権相談を開設します。

▼日時 6月1日(火) 午後1時～3時

▼場所 町立図書館

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-11214

考えよう! プラスチックごみ問題

埼玉県では、5月30日(ごみゼロの日)から6月30日(埼玉県プラスチックごみゼロウィーク)として、プラスチックごみ問題を考えたい。ごみ問題として、海洋汚染の要因となるプラスチックごみの対策について、みなで考えてみませんか。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-15894

消費者安全確保地域協議会を設置しました

鳩山町では、消費者安全法に基づき「消費者安全確保地域協議会」を設置しました。この協議会は鳩山町地域見守り支援ネットワーク(見守り)とネット)内に設置することで、地域見守り活動と消費生活センターの機能を連携することにより、消費者被害の防止を強化し、町民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

す。事業者とのトラブルは消費生活相談をご利用ください。☎188で最寄りの消費生活相談窓口へ繋がります。

3町消費生活相談窓口が週5日開設になりました

消費生活センターでは、令和3年度から新たに毛呂山町で月曜日の受付が始まり、鳩山町・毛呂山町・越生町の3町で週5

消費生活センター	相談日	受付時間	問合せ先
毛呂山町	月曜日	午前10時～正午	毛呂山町役場産業振興課 ☎295-2112(代表)
	火曜日	午後1時～3時	
越生町	水曜日	午前10時～正午	越生町役場産業観光課 ☎292-3121(代表)
	金曜日		
鳩山町	木曜日	午前10時～正午	鳩山町役場産業環境課 ☎296-5895(直通)
		午後1時～3時	

日の開設になりました。3町いずれかに在住または通勤している方は、消費生活センターの相互利用が可能です。事業者とのトラブルは左記の消費生活センターへご相談ください。

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

国では、子どもや家庭を取り巻く環境、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として、毎年5月5日の子どもの日から5月11日までの間を「児童福祉週間」と定めています。この期間中は、児童福祉の理念を普及・啓発するため、さまざまな事業や行事が行われます。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

令和3・4年度 鳩山町入札参加資格審査追加申請受付

町では、次のとおり令和3・4年度入札参加資格審査申請の追加申請を受け付けます。※ご申請の前に必ず、町ホームページに掲載の「手引き」をご確認ください。

▼受付方法 郵送受付のみ

▼受付期間 5月6日(木)～28日(金) (消印有効) ※窓口にて持参された場合および受付期間以外は、申請書類の受付はできません。

▼申請書類 町ホームページからダウンロード

▼分類 ①その他業務 ②物品納入 ※工事請負および業務委託(設計・調査・測量、土木施設維持管理)は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となっておりますのでご注意ください。

▼有効期間 令和3年8月1日～令和5年3月31日

▼問合せ 役場政策財政課(財政管財・公共施設総管理担当) ☎ 296-11211

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は月額1万6,610円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めること

ができます。また、クレジットカードによる納付や口座振替保険料をまとめて納付すると割引されます、お得な前納制度もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促が行われ、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人・配偶者・世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

納付書の再発行や未納期間の確認等が必要な方は、川越年金事務所へお問い合わせください。なお、所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合は、免除制度や納付を猶予される制度があります。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎ 049-242-2657 役場町民健康課 ☎ 296-15891

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

税金の納期内納付にご協力をお願いします

皆さんに納付していただく町税は、公共サービスの提供や安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。まちづくりの大切な財源を確保するため、納税へのご理解とご協力をお願いします。

■町税等の納付は、口座振替が大変便利です

町税等の納付方法については原則として口座振替をお願いします。口座振替は、金融機関や、ゆうちょ銀行の指定口座から納期限ごとに、自動振替によって町税を納付していただく大変便利な方法です。納め忘れもなく、納期限ごとに納めに行く手間も省けます。

納期限を過ぎてしまうことがないように、また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策としても、この機会にぜひ口座振替の申込みをお願いします。

▼口座振替できる金融機関  
埼玉りそな銀行・りそな銀行

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(土・日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時  
場所：総合福祉センター1階(大戸戸183-5)  
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時  
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族  
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時  
場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：毎日(日・祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時  
場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：5月13日(木)・27日(木)午後2時～午後4時  
場所：町ふれあいセンター304会議室  
問合せ：役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設等の開設状況等は変更となる場合がございます。最新情報は、町ホームページなどをご覧ください。

各種PR・求人！広告紙等の有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載していませんか？  
■掲載料 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月  
■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

▼問合せ 役場税務会計課(取組担当) ☎ 296-11211 (内線134・135)

上熊井農産物直売所 オープンに向け説明会講演会を開催します

鳩山町上熊井農産物直売所は、本年10月のオープンに向けた準備を行っております。今回、その一環として、施設の指定管理者である株式会社グッドスタッフの主催により、直売所の営業内容や取り組み、また、出品

者へのご案内などを目的とした説明会・講演会を開催いたします。直売所に出品を希望される方ははじめ、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

▼内容  
①説明会「直売所開業に向けた取り組みと営業について」  
説明・株式会社グッドスタッフ  
②講演 飯題「これからの農産物直売所と九州の道の駅の取り組みについて」  
講師・九州・沖縄「道の駅」連絡会 駅長会事務局 長矢幡氏  
▼日時 5月15日(土) 午後3

人間ドック費用の一部助成申請について

町では、保健事業を実施するための基礎資料として、人間

時から1時間30分程度  
▼場所 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール  
▼定員 80人程度  
※会場内の混雑状況により、入場制限を行う場合があります。  
※事前申し込みは不要です。  
▼問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-7887

ドック健診結果を活用しております。そのため令和3年4月1日より、指定医療機関で人間ドックを受診された方には同意書の提出をお願いします。また、指定医療機関以外で人間ドックを受診された方で、人間ドック費用の一部助成を申請される方は、人間ドック健診結果表の写しを提出してください。  
▼対象 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入されている方  
▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



5月10日(月)から電話・FAXで一部申込受付開始 令和3年度成人健(検)診

令和3年度の成人健(検)診の申込受付を開始します。今年度は、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する予定のため、一部の健(検)診の申し込み及び実施時期を遅らせております。  
■受付を開始する健(検)診 下表のとおり  
■受付開始 5月10日(月)午前8時30分～  
※いづれの健(検)診も、申込順の受付となり、定員

になり次第締め切らせていただきます。  
■申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530、FAX 296-2832、または臨時電話 ☎ 298-1136 (臨時電話は5月10日のみ) ※FAXで申し込みされる場合は、必ず専用のFAX申込書をご使用ください。受付開始前に送信されたものは無効となりますので、ご注意ください。

区分	健(検)診の種類	実施日	実施場所
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診(内視鏡)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、乳がん検診、子宮がん検診	町外医療機関 6月1日(火)～12月25日(土)	指定医療機関
		町内医療機関 6月1日(火)～令和4年3月31日(木)	
健(検)診	乳がん検診	6月18日(金)・19日(土)・20日(日) 7月27日(火)・28日(水)	保健センター

※その他の健(検)診の申込受付は、「広報はとやま8月号」でお知らせする予定です。  
※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診(X線、内視鏡)は2年に1度の検診です。詳しくは、広報はとやま5月号と同時配布の「令和3年度鳩山町健(検)診カレンダー」及び「令和3年度鳩山町健(検)診FAX申込書」をご覧ください。

有料広告スペース

運動で健康を維持!

## 地域健康教室基本体操～筋力トレーニング編～を紹介しします

広報4月号で紹介した「地域健康教室基本体操～ストレッチ編～」に引き続き、今月号では「～筋力トレーニング編～」を紹介しします。指導も引き続き、東京都健康長寿医療センター研究所、清野 諭 氏です。

ご自宅でもできる簡単な運動を続けてフレイル(虚弱)を予防し、健康を維持しましょう。

問合せ 町地域包括支援センター

☎ 296-7700

水分補給を十分にしながら、無理なくマイペースで行いましょう

### 鳩山町地域健康教室 基本体操 ～筋力トレーニング編～

#### 1. 健康骨周辺のトレーニング 2. 太ももの付け根のトレーニング 3. すねのトレーニング



- ①椅子の前半分に座る
- ②手を肩の高さに伸ばす
- ③肩甲骨を寄せるように、肘を真後ろに引き、胸を張る
- ④ゆっくりと元の位置に戻す



- ①椅子の前半分に座り、座面を両手でつかむ
- ②左足を軽く上げ、膝を胸の方に引き寄せる
- ③ゆっくり元の位置に戻す ※反対側も同様



- ①椅子に座る
- ②膝の角度が100度くらいになるように足を前に出す
- ③かかとを地面につけたまま、つま先を持ち上げる
- ④ゆっくり元の位置に戻す ※反対側も同様

#### 4. おしりの横側のトレーニング



- ①椅子の背もたれをもち、足を肩幅に広げて立つ
- ②右足を正面に向けたまま、ゆっくりと横にあげていく
- ③ゆっくり元の位置に戻す ※反対側も同様

#### 5. スクワット



- ①足を腰幅に開き、つま先と膝を同じ方向に向ける
- ②腰を後ろに引きながら下ろす

#### 6. おしり歩き



- ①椅子に深く座る
- ②椅子の座面をおしりで歩くように、手を振って4歩前に歩き、4歩後ろに歩く

### 令和3年度「サークルガイド」新規登録受付中



町コミュニティ推進協議会では、皆さんのコミュニティ活動の輪をさらに広げるため、『令和3年度版鳩山町サークルガイド』を発行します。ぜひ、この機会にご登録ください。

登録期限 6月18日(金)

登録方法 コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課)

務課)、役場東出張所の各窓口を用意してある「新規登録票」に必要事項をご記入の上、提出してください。 ※すでに登録されている団体には、代表者宛てに「登録確認票」を郵送します。

問合せ 町コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課内) ☎ 296-1214

# 余暇よか

趣味や学びの情報便

# Days

5月・6月上旬の

公民館・図書館 **休館日**

【公民館】5月3日(祝・月)～6日(木)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)・6月7日(月)

【図書館】5月3日(祝・月)・4日(祝・火)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・28日(金)・31日(月)・6月7日(月)



### 国営武蔵丘陵森林公園 見ごろのお花 ご案内

5月の森林公園は『公園・庭園樹園』がおすすめです。別名「昇り藤」とも言われる、藤の花を逆さにしたようなルピナス。紫・白・ピンク色など約4万本の花畑は5月中旬までが見ごろです。

近くには約3,000株のデルフィニウムが広がる青の花畑(見頃5月上旬～下旬)や、“ぼんぼんまん丸”が愛らしい約300本のアリウム・ギガンチウムも開花します(見頃5月下旬)。

春の陽気な日差しを浴びながら、自然に囲まれた緑豊かな公園散策をお楽しみください。

開園時間 午前9時30分～午後5時

入園料 高校生以上450円、65歳以上210円、小・中学生無料

※駐車場代別途(普通車650円/1日)

問合せ 同園管理センター ☎ 0493-57-2111

### 鳩山町チャリティゴルフ大会

主催 鳩山町チャリティゴルフ大会実行委員会  
応募資格 町内在住・在勤者、町ゴルフ連盟加入者

※5月31日(月)時点で定員に満たない場合、応募資格を拡大する場合もあります。

期日 6月21日(月)

会場 武蔵ゴルフクラブ

競技方法 18ホールのうちの前半

9ホールズストロークプレイ(新ペリア方式)

費用 ①申込金2,000円(※) ②参加費10,500円(セルフ、飲食代・申込金別)

※申込金は6月7日(月)までにキャンセルの申し出のあった場合のみ返金(領収書をお持ちください)

定員 160人(競技役員含む)

申込 鳩山町コミュニティ・マルシェ(日・祝日を除く午前9時～午後5時)・町民体育館(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)・町商工会に備え付けの申込書に申込金を添え、5月10日(金)から受付

※申し込み締め切りは5月31日(月)。申し込みは先着順で定員になり次第締め切ります。できる限り鳩山町コミュニティ・マルシェにて申し込みをお願いします。

組合せ表 6月11日(金)から町民体育館・町商工会で配布します。

その他 大会当日はマスクを着用願います。

問合せ 大会事務局 石井 ☎ 090-3049-3927、  
金野 ☎ 090-6540-6528

### 「みんなの伝言板」 「投稿」への掲載にあたっての注意事項

◆営利目的の内容など、掲載内容によってはお断りする場合がございます。また、分量によっては、内容・文字数をご相談させていただく場合があります。

◆掲載は、原則先着順とします。掲載希望月の前々月末日までに原稿をお寄せください。

◆同団体・同内容による連続掲載はご遠慮ください。(他の掲載希望者を優先します)

認知症  
普及  
啓発コラム

認知症検診フォローアップ事業講演会×鳩山町運動・スポーツ習慣化促進事業

認知症予防を学ぼう《脳科学者編》 講師の回答を紹介します②

先月号に引き続き、1月23日(土)に開催した講演会「認知症予防を学ぼう《脳科学者編》」での参加者からのご質問への回答を紹介します。今回は

具体的なウォーキング方法がテーマです。講師は日本医療科学大学准教授の鈴木研太先生です。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

**Q** どんなウォーキング方法がよいか、強度、歩数、場所、心拍数、ポールの利用など、明確な指標を教えてください。



**A** 認知症予防に効果的な運動強度は中強度(楽から、ややきつと感じる強度)で行うことが良いとされています。高強度(きつと感じる強度)で行うとストレスとなるなど逆効果になります。本人にとってのきつさの感覚は脈拍数によってもはかることができます。例えば60歳代で約120～125拍/分程度が中強度の目安とされています(ただし個人差があります)。

歩数は、1日平均8000歩程度が良いと言われていますが、週3回以上1日平均40分を継続することで脳に効果が出るとされています。またそのうち20分は早歩きをして、ややきつと感じる程度に運動強度を上げるのが有効という報告もあります。自然の見える場所を歩くとストレスホルモンの分泌を低減でき、認知症予防につながります。ポールを利用したウォーキングは膝や腰への負担を軽くし、上半身を使うので、運動強度をより上げられる有効な方法のひとつです。



令和3年度 認知症検診が始まります

認知症検診は、認知症の早期発見と早期診断・治療のために、町が契約している医療機関で、簡単な検査を行うものです。早期に受診することで、1人で抱え込まずに専門職と相談することができます。なお、結果が要検査の場合は、検診した医師または地域包括支援センターにご相談ください。誰もが認知症になる可能性があります。この機会にぜひ検診を受けましょう。

**対象者** 令和3年度に70歳・75歳になる方  
(70歳:昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ  
75歳:昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)  
**実施期間** 6月1日～12月25日まで  
**検診実施医療機関** 対象者に送付するご案内をご覧ください。

認知症検診の流れ

検診実施医療機関に電話予約(検診実施医療機関リストは通知に同封)

▼  
予約日に保険証と「認知症検診のお知らせ」を持参(検診は無料)

▼  
受診後に結果(対象者控え)を受け取る

▼  
認知症検診のお知らせに同封される「受診者へのアンケート」に記入し、返送用封筒で地域包括支援センターへ返送

問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

みんなの伝言板



石綿(アスベスト)無料相談ダイヤル

建設現場や石綿製品取扱工場(車両整備工場等を含む)などで石綿加工品(アスベスト)を扱う仕事をしてきた方が、肺がん、中皮腫、石綿肺などの病気と診断された場合は、労災認定される可能性があります。労災認定されると、治療費、休業補償、特別遺族給付金が支給されます。またこれに加えて損害賠償請求が可能な

場合もあります。弁護士への相談も受け付けますのでお気軽にご相談ください。

**問合せ** : 埼玉アスベスト弁護士団・埼玉土建一般労働組合

**日時** : 5月22日(土)午前10時～午後3時

☎ 048-866-5222 ※当日のみ



## 東日本大震災 10年復興 祈念展を開催しました

東日本大震災 10年復興祈念展を、役場本庁舎 1 階ロビーで、令和 3 年 3 月 8 日(月)～令和 3 年 3 月 19 日(金)まで開催しました(緊急事態宣言の期間延長に伴い、展示期間は変更)。

鳩山町東日本大震災避難者の会、元会長の鈴木文子さんの寄稿文、現在も活動している「鳩の集い」の歩み、応募いただいたスケッチ、写真、鳩山町の支援活動などが展示され、来場者にとっては東日本大震災を振り返り、あの日を忘れないという思いを新たにすることができたのではないのでしょうか。

また、来場者に「あの日から 10 年。あなたが今守りたいものは」というテーマで桜の花びら形のカードに書いたメッセージを、模造紙上の桜の木に貼っていただきましたが、最終日には満開になりました。

鳩山町農村公園、今宿第 3 公園隣の緑地には、平成 26 年 3 月 8 日に「鳩山町東日本大震災避難者の会」から寄贈された、福島県産の「桜」(しだれざくら)が植えられています。今年も綺麗な花を見ることが出来ました。



▲農村公園にある福島県産のしだれざくら



▲桜の花びらに書かれたメッセージ

## 100歳のご長寿を祝して 表彰状と記念品が贈られました



◀ 4月4日に100歳の誕生日を迎えられた小川さん

100歳のご長寿を祝して、町内在住の小川ふみさんに、4月14日(水)に、町からの表彰状と記念品が小峰町長から贈られました。

4月4日(日)に100歳の誕生日を迎えられた小川さんは、在宅で生活されており、今回の表彰をととても喜んでおられました。これからもお元気で長命であるようにお祈り申し上げます。

## しげみ 田島重美さんが埼玉県スポーツ 協会功労賞を受賞



県スポーツの指導に精励し、功績をあげたとして、町内在住の田島重美さんが、令和 2 年度埼玉県スポーツ協会功労賞を受賞されました。

田島さんは、昭和 53 年の野球連盟設立準備から運営に携わり、競技の普及・発展に尽力してきました。平成 13 年度からは町体育協会(現スポーツ協会)の理事を務め、平成 31 年に会長に就任してからは各関係団体と連携を図り、幅広い年齢層を対象に、生涯スポーツの普及に全力を注いでいます。



# 子育てカレンダー 5月中旬～6月上旬



今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、記載情報が変更となる可能性があります。最新情報は、町ホームページ等でご確認いただき、参加にあたっては事前に各問合せ先へご確認ください。

## Enjoy

5/21・6/4 (金) (金) **保育体験**

親子で参加する保育体験です。

**対象:**平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの幼児と保護者(年度途中での参加も随時募集しています) **時間:**午前9時30分～11時30分 **費用:**保険料852円(初回参加時にご用意ください)

**場所・問合せ:**町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



5/26(水) **はとっこひろば「にこにこ」**

にこにこサロンのボランティアさんが、簡単な工作をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談や気になることなどをお聞きます。

**内容:**レインバッグ作り **時間:**①午前10時30分～11時20分②午前11時40分～午後0時30分の二部制 **定員・申込:**各回2組(全4組)事前申込み、費用無料。定員になり次第受付を終了。

**問合せ・場所:**ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

## すくすく

5/13(木) **ママパパ教室**

妊娠中・産後を不安なく過ごせるように楽しく学びます。**対象:**妊婦 **時間:**午前10時～11時30分 **内容:**赤ちゃんのお風呂の入れ方のコツ ※対象者には個別通知します。

**場所・問合せ:**町子育て世代包括支援センター「びっぴ」☎ 298-1136

5/17(月) **妊婦・乳幼児健康相談**

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

**対象:**妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:**午前9時30分～11時 **内容:**身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:**母子健康手帳、タオル

**場所・問合せ:**町子育て世代包括支援センター「びっぴ」☎ 298-1136

5/31(月) **3歳児健診**

次の期間に生まれたお子さんを対象に3歳児健診を行います。**対象:**平成30年1月～3月生まれ **内容:**身体計測、内科診察、歯科診察、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知します。

**場所・問合せ:**町保健センター ☎ 296-2530

## 相談

### 教育相談

学校に行くのをいやがる、友だちやクラスになじめない、何でも結構です。専門の相談員に気軽に「まず電話」してください。

**日時:**5月6日・13日・20日・27日・6月3日 いずれも木曜日 午前11時～午後4時

**場所・問合せ:**町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230

### ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

**受付時間:**平日(月～金) 午前9時～午後5時

**問合せ:**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

### よい子の電話教育相談

県立総合教育センターでは、いじめ、不登校など学校生活における電話相談、メール相談を行っています。

**受付時間:**24時間(365日)対応

◆保護者専用

☎ 048-556-0874

◆保護者・子ども共通

soudan@spec.ed.jp

◆18歳以下の子ども専用

(無料) ☎ # 7300

または 0120-86-3192

## レポ

### 新たな生活がスタート

## 小中学校・幼稚園で入学(園)式



▲今年入学の新1年生(今宿小にて)

◀保護者と一緒に式場に入場した新入園児(町立鳩山幼稚園にて)

4月8日、町内の各小中学校で入学式が行われ、先生や保護者らが新1年生の門出を祝いました。入学式に出席した新1年生の顔は緊張していましたが、校長先生などの話をしっかりと聞き、名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

また4月9日には鳩山幼稚園で入園式が行われました。かわいらしい新入園児が、園での集団生活をスタートしました。入園式では園長先生の話を聞き、礼や返事などを、緊張しながらも一所懸命に行っていました。

なお、今年度の新入生数は以下のとおりです。

鳩山幼稚園: 7人、亀井小学校: 6人  
今宿小学校: 15人、鳩山小学校: 31人  
鳩山中学校: 74人

◀名前を呼ばれ元気に返事をする新1年生(今宿小)



## 鳩山中学校 学校応援団「鳩中草刈り隊」を募集します

鳩山中学校では、今年度も広い校地内の環境美化活動のため、教職員と一緒に草刈りをしていただけるボランティア、名付けて「鳩中草刈り隊」を募集します。中学校の除草作業時に、一緒に作業を行っていただけませんか。

■日程 5月～10月の土曜日(毎月1～2回程度)

- 時間 午前8時30分～11時頃
- 場所 鳩山中学校の校地内・グラウンド
- その他 草刈り機やハンマーナイフをお持ちの方はご用意をお願いします。
- 申込・問合せ 鳩山中学校 校長・教頭 ☎ 296-1244

## 小児慢性特定疾病医療費 支給継続申請の受付を開始します

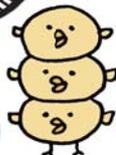
- 対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
- 期間 6月14日(月)から7月30日(金)まで(土・日・祝日は除く)
- 場所 各県保健所
- 必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被

- 保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など
- ※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から、申請に必要な書類が郵送されます。(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)
- 問合せ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

# きつず ひろほ



皆さんからの  
写真募集中!



「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



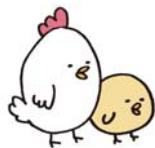
※投稿多数時は1号に複数枚掲載する場合があります。また、掲載月のご希望に沿えない場合があります。



## 入園おめでとうございます。

今月号では、4月9日(金)に行なわれた鳩山町立鳩山幼稚園に入園した新入園児と保護者の方々を掲載しました(関連記事 26 ページ)

## 今月の図書館新着絵本



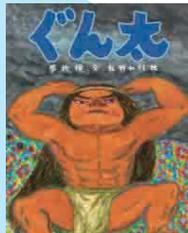
このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介しています。

オサム



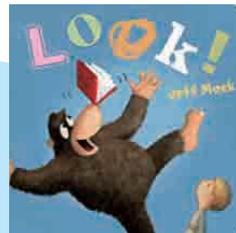
谷川 俊太郎 文  
あべ 弘士 絵  
童話屋 出版

ぐん太



夢枕 獯 文  
飯野 和好 絵  
小学館 出版

Look !



Jeff Mack 作  
Philomel Books 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

**人口と世帯**  
4月1日現在  
( )は対前月比

人口	13,381 人 (- 33)
男	6,558 人 (- 5)
女	6,823 人 (- 28)
世帯	6,001 世帯 (- 5)
3月の出生数	5 人

**5月の納税・納付**

固定資産税	(第1期)
軽自動車税	(全期)
国民健康保険税	(随時)
後期高齢者医療保険料	(随時)
介護保険料	(随時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

## 編・集・室

◆今月は、今宿小学校の入学式取材しました。新型コロナの影響から、昨年に引き続き規模を縮小した式となりましたが、この日を待ちわびていたのか、新1年生は、自分の名前を呼ばれると元気いっぱい返事をしていました。式の後、教室で写真撮影をした際には、緊張もなく楽しそうに撮影に応じてくれ、こちらも楽しい気持ちになれました。今までの幼稚園、保育園などとは違う学校という場で、たくさんのことを学んでいってほしいと思います。(金巻)

広報はとやま no.592(令和3年5月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16  
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。  
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

